

# 君津中央病院企業団議会

平成25年9月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成25年9月11日をもって平成25年10月11日午後3時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 磯貝 清、5番 池田文男  
6番 武次治幸、7番 高橋謙治、8番 福原敏夫、9番 高橋恭市、10番 佐藤麗子  
11番 佐久間 清、12番 山口幹雄

欠席議員

な し

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 中村芳雄、監査委員 笈川政登己、病院長 鈴木紀彰  
事務局長 松尾晴介、事務局次長 岩名生麿、総務課長 山崎博史、財務課長 小島進一  
管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明、経営企画課長 鈴木 等、副院長 柴 光年  
副院長 土屋俊一、副院長 岡 陽一、学校長 須田純夫、分院長 田中治実  
地域医療センター長 八木下敏志行、看護局長 齊藤みち子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号））（質疑、討論、採決）
- ・認定案第1号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて（補足説明、質疑、討論、採決）
- ・議案第2号 未処分利益剰余金の処分について（質疑、討論、採決）
- ・報告第1号 平成24年度決算に基づく資金不足比率について

（午後3時00分開会）

<議長>

ただいまの出席議員数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、平成25年9月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長から招集のご挨拶をお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

平成25年度も上半期6か月が過ぎたところでございますが、8月末の時点の経営状況を申し上げますと、本院で約1億9,500万円の利益、分院で約900万円の損失、企業団として1億8,600万円の黒字となっております。本院事業においては、1日平均の取り扱い患者数が入院部門で555人、外来部門で1,172人であり、25年度の事業予定量の580人、1,190人と比較しますと、入院、外来とも予定患者数に達していない状況であります。年度後半も引き続き、医療の質と安全の向上を図りながら、地域において求められている医療を安全かつ継続的に提供していくことを念頭に、健全な経営に努めてまいりたいと存じております。

さて、本定例会では、専決処分をさせていただいた病院事業会計補正予算1件、平成24年度の決算認定案、未処分利益剰余金の処分案と1件の報告を提出させていただいております、

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

<議長>

ありがとうございました。

日程に先立ちまして、企業団議会議員の人事についてご報告をいたします。

君津市議会で議員の人事に異動があり、磯貝清議員、池田文男議員が当企業団議員に選出されました。ただいまの順で、自席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

磯貝議員。

<4番 磯貝 清議員>

君津市議会議員の磯貝清でございます。

今回、企業団議員にご推挙いただくことになりまして、私としては、これまでの議員としての経験をもとに、地域住民の福祉、健康の維持向上に向けて、持ち場、立場の中で務めさせていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくご指導、ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<議長>

池田議員。

<5番 池田文男議員>

白坂議長よりご紹介いただきました、君津市の池田文男と申します。先ほど磯貝議員からありますとおり、私と磯貝議員2名が本市、君津市の議員になりました。

何分にも専門的な分野でございますので、なかなか理解ができるかわかりませんが、事務方におかれましては丁寧なご指導を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますけど、新任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<議長>

続きまして、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果についてご報告がありました。お手元に印刷配付してございますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

## 日程第1 議席の指定について

日程第1、議席の指定を行います。  
議席は議長において指定いたします。  
磯貝清議員を4番、池田文男議員を5番と指定いたします。

## 日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は本日1日としたいと思えます。ご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)  
ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

## 日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第93条の規定により、議長から服部善郎議員並びに佐久間清議員を指名いたします。

## 日程第4 副議長の選挙

日程第4、副議長でありました鴨下四十八議員は9月27日付で辞職されたため、副議長が欠けております。よって、これより副議長選挙を行います。

副議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選出方法について説明を求めます。  
松尾事務局長。

<事務局長>

副議長選挙につきまして先例を申し上げます。

副議長は、構成市の議会選出議員のうちから選出する先例がございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法をとってまいりました。

推薦の方法としては、構成市の議会選出議員のうちから、おのおの1名の選考委員を立て、そこに議長を加えて選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<議長>

ただいま事務局より説明がありましており、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、選考委員の選考結果により、指名推選の方法で選出することとして差し支えないか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

よろしいでしょうか。それでは、各市それぞれ選考委員を発表してください。

<1番 石井 勝議員>

木更津市からは石井でございます。

<議長>

君津市。

<5番 池田文男議員>

君津市、池田文男、よろしくお祈いします。

<8番 福原敏夫議員>

富津市は福原でよろしくお祈いいたします。

<10番 佐藤麗子議員>

袖ヶ浦市は佐藤でよろしくお祈いいたします。

<議長>

選考委員には、別室にて選考委員会を開き、選考をお祈いいたします。

選考の間、暫時休憩いたします。

(午後3時07分休憩)

(午後3時10分再開)

<議長>

会議を再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

重要審査の後、副議長に君津市からの磯貝先生を指名されました。

<議長>

選考委員会の選考の結果、磯貝議員が副議長に指名推選されました。

皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、磯貝議員が副議長に決定いたしました。

それでは、自席にて就任のご挨拶をお祈いいたします。

磯貝議員。

<4番 磯貝 清議員>

ただいま選考委員の皆様のご指名により、そしてご確認をいただきまして、副議長に推挙されました、君津市議会議員の磯貝清でございます。

非常に大役であるということは重々承知しておりますし、この君津中央病院企業団議会の果たすべき役割、今日の少子高齢化社会において、この君津圏における保健医療の拠点とも言うべき企業団運営について、皆様方のご理解、ご協力、ご支援をいただきながら、円滑な議会運営ができますよう、議長をサポートしながら、努めてまいり所存でございます。

もとより浅学非才の身でございますので、引き続き皆様のご支持、ご支援をよろしくお祈いを申し上げまして、副議長就任に当たってのご挨拶とさせていただきますと思います。よろしくお祈い申し上げます。(拍手)

#### 日程第5 議案の上程

<議長>

続きまして、日程第5、議案の上程を行います。

本日上程の議案は4件でございます。

朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号、平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、資本的支出における建設工事費の設備増設工事の増額補正をいたしました。時間的余裕がなかったことから、専決処分をさせていただいたものです。

次に、認定案第1号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてでございます。

病院事業の事業量は、本分院合わせた入院延べ患者数21万9,606人、外来延べ患者数は34万3,401人でありまして、収支決算は本分院事業収益195億6,142万8,724円、本分院事業費用189億8,807万2,054円、経常利益5億7,335万6,670円でございます。これに看護師養成事業収支及び特別損益を加えまして、平成24年度決算は純利益5億4,663万4,624円でございます。

監査委員の審査意見を添えまして、議会の認定に付すものでございます。

次に、議案第2号 未処分利益剰余金の処分についてでございますが、ただいま申し上げました決算の純利益、すなわち利益剰余金5億4,663万4,624円について、20分の1を減債積立金として2,800万円を積み立て、残額の5億1,863万4,624円を財政調整積立金として、病院事業の安定的運営、施設整備等のため積み立てようとするものでございます。

次に、報告第1号 資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成24年度君津中央病院企業団病院事業資金不足比率計算書を調製しましたが、資金不足はございませんので、これをご報告するものでございます。

以上、説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了いたしましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号））を議題といたします。

補足説明を事務局よりお願いいたします。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて補足説明いたします。

お手元の君津中央病院企業団提出議案説明資料をごらんください。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目をごらんください。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年8月20日付で平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをごらんください。

補正の内容は、第2条に定めるとおり、第1款資本的支出、第1項建設改良費を1,500万円増額し、2.6億2,274万9,000円とするものでございます。

3ページをごらんください。

専決処分を行った理由でございますが、本年度事業といたしまして、電子カルテの導入を計画しております。本年3月にプロポーザル方式での評価に基づき、導入メーカーを決定した後、システムの運用検討を経て、端末や周辺機器の設置計画を策定し、施設管理部門において検証したところ、電源の増設が必要との結論に至りました。電源コンセントの設置に加え、一部では作成に日時を要する分電盤の増設が必要となるものでございます。電子カルテの稼働予定日は本年11月18日としており、来年度に予定している病院機能評価受審の関係から、これを遅らせることができず、また、院内では電子カルテへの移行に向けた準備作業も進んでおります。そのため、電源コンセント増設工事の速やかな着手が必要であることから、やむを得ず補正予算(第2号)を編成することとし、また、議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったものでございます。

補正内容は、先ほどご説明したとおり、建設改良費1,500万円の増額でございますが、この増額に伴い、資本的収支不足額が増加し、2.1億8,757万9,000円となることから、過年度損益勘定留保資金で補填することとしております。

議案第1号に関する補足説明は以上でございます。

<議長>

補足説明が終了いたしました。

議案第1号に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号))は、原案のとおり可決されました。

続きまして、認定案第1号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて及び議案第2号 未処分利益剰余金の処分については、関連性がございますので、一括して審議いたします。

事務局の補足説明を求めます。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、先ほどごらんいただきました提出議案説明資料の5ページをごらんください。

認定案第1号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて、補足説明いたします。

初めに、5ページ中ほど、表1の業務量でございますが、本院の入院は、延べ患者数20万7,671人、1日平均569人で、前年度と比べ、1日平均で5人減少しております。同じく外来は、延べ患者数29万3,736人、1日平均1,199人で、前年度と比べ1日平均で21人増加しております。

分院の入院は、延べ患者数1万1,935人、1日平均33人で、前年度と比べ1日平均で1人増加しております。同じく外来は、延べ患者数4万9,665人、1日平均203人で、前年度と比べ1日平均で6人減少しております。

本分院事業決算の概要でございますが、平成24年度の決算は、表2の決算額A、左から2番目の列でございますが、この決算額Aの純損益の欄に記載のとおり、本院・学校事業では5億3,700万円の黒字、分院事業では800万円の黒字、企業団全体としましては5億4,600万円の黒字決算となっております。

前年度は、Bの欄に記載のとおり、企業団全体で6億1,500万円の黒字決算でございましたので、差額A-B欄に記載のとおり、6,800万円、純利益が減少いたしました。4年続けての黒字決算となりました。

次に、収益と費用の状況につきまして、A-B欄で前年度と比較しながら、ご説明いたします。

まず、収益につきましては、企業団全体で前年度より7億500万円増加しております。その内訳は、本院事業収益が6億9,700万円増、分院事業収益が700万円増、他の部分が若干の増となっております。

次に、費用につきましては、企業団全体で7億7,400万円増となっております。その内訳は、本院事業費用が7億5,300万円増で、他の部分は合わせまして2,100万円ほどの増となっております。

費用と収益の関係を見ますと、費用の増加額のほうがやや大きかったため、前年度をやや下回りましたものの、黒字を計上することができました。

6ページをごらんください。

最上段の表3に、過去5年間の決算状況を記載しております。

次に、2の収益の状況でございますが、その下、表4の前年度との比較、A-Bの欄でご説明いたします。本院の入院収益は、前年度より5億4,200万円増であり、外来収益は3億8,000万円増で、この2つを合わせまして9億2,300万円増となっております。

本院の入院・外来収益の増加要因について、表5によりご説明いたします。

表5の右端の2列、平成23年度と平成24年度の欄を比べていただきますと、1日平均患者数については、入院はわずかに減少し、外来は増加しております。なお、入院、外来とも新患者数は増加しております。また、1人1日当たり診療額について見ますと、入院が5万7,911円から6万1,169円へ上昇し、その差は3,258円でございます。外来は1万2,480円から1万3,509円へ上昇し、その差は1,029円でございます。入院・外来収益の増は、外来患者の増と診療単価の増によりもたらされたものと考えられます。その要因といたしましては、説明文に記載のように、手術件数、検査件数の増加、医療提供体制を整備し、新たな施設基準等を取得したことによるものと考えております。

なお、表5におきまして、この数年の状況を見ますと、本院の入院患者数については、平成20年度以降550人台で推移してはいたしましたが、23年度以降は増加しております。外来患者数は、平成22年度以降1,100人台となっております。外来患者数の減少傾向につきましては、地域医療支援病院の承認に係る地域の他の医療機関への逆紹介の推進などによるものと考えております。

分院につきましては、外来患者数の減少に伴う外来収益の減少が見られますが、黒字経営を維持しております。

7ページをごらんください。

3の費用の状況でございますが、表6により、本院事業費用の対前年度比7億5,300万円増の主な内容について、ご説明いたします。

本院事業費用では、医業費用のうちの給与費が3億6,500万円、材料費が2億2,300万円、経費が1億1,200万円などの増加となっております。

給与費で増えておりますのは、まず看護師などの職員23名増に伴う給料、手当の増であり、給料2,700万円増、手当3,200万円増となっております。次に、研修医や臨時職員の増加に伴う賃金の増が2億7,800万円。また、共済組合負担金など法定福利費の増3,300万円などがございます。

次に、材料費で増えておりますのは、PT-CT導入に伴う造影剤使用量の増加、抗がん剤使用量の増加などによる薬品費の増1億5,100万円。内視鏡検査、アンギオ検査、不整脈治療の増加などによる診療材料費の増6,900万円であり、これらは先ほどご説明しました入院・外来の診療収入増加の理由とも関連しております。

経費で増えておりますのは、電気・ガスの使用量及び単価増などによる光熱水費の増5,000万円、医療機器調達へのリース導入などに伴う賃借料の増4,200万円、放射線治療装置保守委託の増などに伴う委託料の増1,600万円などがございます。

8ページをごらんください。

表7には、平成20年度以降の医業収支、医業収支比率の推移を記載しております。

本院事業では、各年度、医業収支では赤字となっておりますが、年々改善してきており、平成24年度と平成20年度を比較しますと、医業収支は6億9,600万円の損失の減、医業収支比率は5.4ポイントの改善となっております。

分院事業では、平成21年度から平成23年度までは医業収支でも利益を計上しておりましたが、平成24年度は4年ぶりの赤字となりました。

次に、4の資本的収入及び支出決算の状況について、表8により、ご説明いたします。

平成24年度における資本的収入は、国県補助金、長期貸付金返還金及び固定資産売却代金の合計1,000万円でございます。

一方、資本的支出は、総額14億9,200万円を支出いたしました。建設改良費5億5,600万円でございますが、主な内容は、ボイラー更新工事、看護学校建替工事基本・実施設計、看護学校建てかえの準備工事である地中工作物撤去・跡地整備工事などの建設工事費が1億1,900万円、本院及び分院の医療機器、備品の整備等、設備費が4億3,700万円でございます。そして、企業債の償還9億2,800万円などがございます。

収入額から支出額を差し引き、14億8,200万円の資金不足となりましたが、右側、9ページの上段、表9に記載しておりますとおり、過年度損益勘定留保資金と消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補填いたしました。

5の主要事業の成果につきましては、3か年経営計画に掲げております事業の実施状況を記載しておりますので、ご確認ください。

平成24年度決算の概要は以上のとおりでございますが、詳細につきましては、別冊の決算及び事業報告書、同じく別冊の決算説明資料に記載のとおりでございます。

続きまして、議案第2号について補足説明いたします。

12ページをごらんください。平成24年度君津中央病院企業団病院事業剰余金処分計算書（案）でございます。

平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計決算によって生じた利益剰余金5億4,663万4,624円について処分しようとするものでございます。

地方公営企業法第32条第2項の規定では、利益剰余金につきましては、条例または議会の議決により処分することとされており、当企業団では議会の議決を得て処分することとしております。処分額につきましては、2,800万円を減債積立金に、5億1,863万4,624円を財政調整積立金に積み立てようとするものでございます。

平成24年度末で企業債の未償還残高が191億円余りあることから、利益剰余金の20分の1を減債積立金に、残額を財政調整積立金に積み立てることとし、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

なお、案のとおり積み立てますと、減債積立金残高が1億400万円、財政調整積立金残高が12億8,495万9,200円となります。

補足説明は以上でございます。

<議長>

補足説明は終了いたしました。

続きまして、監査委員の審査意見を求めます。

中村芳雄監査委員。

<代表監査委員>

それでは、平成24年度当病院企業団病院事業会計決算審査意見書につきまして、ご説明申し上げます。

意見書の1ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、審査の対象でございますが、平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計決算でございます。

審査の期間は、平成25年7月25日から25年8月9日まで実施いたしました。

審査の方法でございますが、決算審査に当たっては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、企業長から審査に付された決算諸表及び関係諸帳票を調査照合するとともに、企業長、病院長、事務局長及び関係職員の出席のもと、審査を実施いたしましたものでございます。

特に、1つ目として、決算書及び関係書類が地方公営企業法並びに関係規定に準拠して処理されているか、2つ目として、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、3つ目として、予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか、また、事業の経営管理は、地方公営企業法の基本原則である経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう経営されたかに留意し、定期監査及び例月出納検査の結果をも踏まえて審査を行ったところでございます。

第4の決算の概要につきましては、事務局より説明がありましたので、省略をさせていただきます。

次に、9ページをお開き願いたいと思います。

第5といたしまして審査の結果でございますが、審査に付された決算報告書及び財務諸表等の決算関係書類は、関係法令に準拠し、会計の原則に基づき作成され、平成25年3月31日現在における決算状況及び経営成績は適正に表示され、その目的に沿って運営されているものと認めました。

次に、10ページをお開き願いたいと思います。

財務状況についてでございますが、患者負担の未収金については、新たな取り組みとして、法律事務所に委託し回収を行い、一定の成果を上げたところでございますが、公平負担の原則から、さらなる回

収対策に取り組む必要があると思われま

次に、11ページをごらんいただきたいと思

構成市からの負担金についてでございますが、平成24年度の負担金につきましては13億円となつておりますが、構成市からの負担金については、繰出基準との関係を明確にし、理解を得るとともに、引き続き収支不足の縮減に向けた経営努力は必要であると思われま

次に、12ページをお開き願いたいと思

6の予算の執行・事務処理についてでございますが、決算審査及び定期監査等の指摘事項につきましては、改善されてきているところでござ

ただ、1点、患者負担の未収金につきましては、新たな取り組みをし、一定の成果はあるものの、悪質な事案に対しては、法的措置を含め、回収対策に取り組む必要があると思

次に、7の経営分析についてであります

④の看護師養成事業収益の関係でございますが、平成24年度の卒業生30人のうち、当病院就職者は24人、当院以外の就職者は3人、助産師学校進学1人、国家試験受験準備2人となっております。今年度は、昨年度に引き続き、国家試験の合格率が低下をしております。新校舎の完成も控えており、合格率及び卒業生の当院への就職については、特段の配慮が必要であると思われま

8の事業全般の総括であります

近年、多くの自治体病院においては慢性的な医師不足の中、医療提供体制の維持が厳しい状況になっているが、当企業団は、事業の健全な運営と地域住民の健康保持増進を図るため、経営組織を挙げての取り組みを行い、健全経営の維持に努めてお

平成23年度に稼働した血液浄化療法センター、PT-CT導入により、外来患者受け入れの充実を図っている。また、ドクターヘリの定着化による救命救急体制の充実強化に努めてお

収支については、入院患者は減少したものの、新規外来患者等の増加、急性期看護補助体制加算、新規施設基準の取得やDPCの活用などにより、大幅な増収となっております

一方、費用については、人件費及び患者数の増加により薬品・診療材料費が増加している中、経費節減に努めてお

この結果、5億4,000万円余りの純利益を上げているところでござ

最後になりますけれども、「むすび」といたしまして、平成24年度は、第3次3か年経営計画の初年度に当たり、経営組織を挙げての計画施策の実現への取り組みが行われ、経営環境の改善を図り、5億4,000万円余りの純利益となったことは大いに評価できるところでござ

また、患者サービスの向上や医療提供体制の整備充実に取り組んでいると認められるが、当企業団の本来の目的である公共の福祉、地域医療の保持、向上の役割を果たすことに期待するものでありま

以上で説明は終わらせていただきます

<議長>

ご苦労さまでした

説明及び審査意見が終了いたしました

これより質疑に入ります

質疑はございませんでしょうか

石井議員

<1番 石井 勝議員>

まず、この収入を見ていきますと、平成20年度、説明資料の6ページですけど、平成20年度に大体2億円の赤字になってますよね。ところが、21年、22年、23年、24年とうなぎ登りに2億から5億円前後、利益が出ている。非常にいいことなんですけど、この利益の上がる原因が、要するに、この病院に対しての特定の医療費の診療単価が上がったからであって、一般病院には、僕らの一般病院には何ら一つ恩恵を受けておりません。それで、君津中央病院は、こういうことで4億から5億円、大体5億円上がるんじゃないかと言われてたんですけど、そのとおりに5億円上がってます。それは何の努力もしないで失礼ですけど、要するに、前年と同じことをやっても、5億円上がったんだということをよく知っておいてください。その上で、この上がっている、あと7億円といえば、皆さん方、お医者さんたちの努力で2億円ぐらいの増収が来たんだと、そういうふう理解しているんですけど、それでよろしいかどうか、ひとつ説明ください。

つつうう言っているんですか、ずらずら。

<議長>

はい。

<1番 石井 勝議員>

そうしたら、次に、人件費についてですけど、いつも単年度のPETとかCTとか、そういうものは単年度の予算だから、2億円かかろうが、3億円かかろうが、その年に吸収されて、翌年まで引っ張らないと、だから安全じゃないかと、そう思ってたんですけど、事、人を入れることに関しては、やっぱりずっと続くことですから。

先の例を挙げれば、この病院が建てる前に、普通、4市から出ている金が3億円とか5億円の金だったんですよ。それが毎年毎年、ずるずる、ずるずる、ずるずる上がってきて、最後には24億円、25億円になった。それで4市のほうが、もうこれじゃやっていけないんで、勘弁してくれと言ったところ、病院側は、じゃ、26億をくれと。それで新しい病院を建てるからと言って、この病院が建ったわけですよ。そのときの上げてくる原因が、本来なら、さっき言ったように、単年度、機械で上げればよかったものを、人の人材を入れることによって、増やしてきた。一番簡単な方法だったからでしょう。実際、この病院が建って、じゃ、それで経費を節減しようとしたら、もう人がいっぱい、なかなか首切りもできない。そういう状況で今流れてきているんだと思います。それで、その上、ここにまた人を入れるのは、それは結構ですけど、やっぱり人を入れるときには、ずっと首にはできないんだと、いつも考えてなきゃいけないことだと思います。

ひとつ質問ですけど、この定員は、今この病院は何人なのか。それからもう一つですね、隠れみものとして、人材派遣会社からいろんな事務とか受付とか、そういう者が入っているんですけど、人材派遣会社から招いている人間は幾らなんだか。前から言っているように、その定員の中だろうと言ってたんですけど、どうもそれが緩んでいるものですから、要するに、この定員は何人で、人材派遣会社からは何人来てるんだということをひとつ示してください。

それから、外来を増やさないと、外来から患者を引っ張り上げるんで、入院患者が上がってくるんで、外来をとにかく増やさなきゃいけないよと、前から言っていたんですけど、今回初めて外来患者が増えたんで、非常にいいことだと思ってますけど、それもMRIとかCTの外部の検査の予約のことであって、実質のほうは本当はどうなのかということを知りたいと思います。ひとつ紹介型というのも結構ですけど、そういう検査にこの病院の機械はいいものですから、僕らもここにお願ひするんですけど、それは実際幾らなのか、何人なのかを教えてくださいたいと思います。

それから、次に、ずらずら、ずらずら、この前説明を受けた、説明を受けたことなんですけど、これ

を1つ1つやっていたら、本当に決算委員会、予算委員会が必要になるんで、1点だけ、参考に、こういうふうなことだということを示したいと思います。

CT、それからMRIについて伺います。今現在、何台MRIがあって、CTがあって、幾ら壊れているといっても稼働しているかどうかについて、ひとつ教えてください。

それから、なぜかといいますと、こちらの機械がいいものですから、うちの患者なんかも、やっぱり中央病院が一番いいんだよと言って、こっちは無理やりに送り出すんですね。ところが、最近、それがほかの病院へ行って検査をするように、中央病院からの紹介で流れてますから、そんなことなら、中央病院なんか紹介しないよ、俺の大学の横浜へ送っちゃいますよと、そういうことなんで、ひとつ何人ぐらい来ていて、それを本当に処理できないのかどうか、お願いします。

この前、三富君に言ったように、MRIの処理能力は1台あれば40人、40人こなせられる。2台あれば80人こなせられる。調べて、確かにほかの病院みんなそんなものですからよ。ひとつ、この病院は今、何台動いていて、何人こなせられるかということをお教えください。

それから、この前、たまたま320チャンネルですか、この前の去年の議会のときに文句言ったんですけど、320チャンネルのCTを入れて、確かに磁石だと、後にエックス線等が入った場合困るから、320チャンネルのCTなら、血管造影も、血管がそのまま映るから、磁石じゃないんで安全だということを入れてように伺ってますけど、本当にその320チャンネルのCTがどのように稼働しているかを、もう大分たってますからね、どのように使っているか、1か月何人ぐらい動かしているかを教えてください。

それから、この320チャンネルに関して、何で今入れるんだと、この前、文句言いましたよね。なぜかという、機械というのは、1台機械が入って、いいですよ、ほかのメーカーができてきて、そこで競争するんだけど、そのときはたまたま先発で320チャンネルがあったものですから、ほかに競争相手がなかったんですよ。それを入れて、競争も何もできないじゃないかと、できないじゃないかと。この病院としては320チャンネル欲しいと言ったら、その機械しか入らないじゃないかと。1～2年待てば幾らでもできるんだから、そこでやったらいいじゃないかということをおっしゃったんですけど、その後の経過をお教えください。

それから、今のところ一番高いのは、やっぱり変なのはですね、保守点検ですよ、保守点検。保守点検に金がかかり過ぎる。いいですか。CTでこの前聞いたところ、320チャンネルに、三富君がたしか2、400万円、年間委託料、保守点検に要るって言いましたよね、言っていると思いますよ。だけど、CTについても同様、幾ら要るのかをちょっと教えてくださいな。

なぜかといいますと、当院、私のところ、数は確かにこなしてないでしょうけど、CTの保守点検とか、そういうことやったことありません。壊れたら、そのときに直せばいいんだということで、もう十数年たっているものですから、そんなに保守点検とか要るのかなと思う感じを持っているものですから、ひとつその点もよろしく、CTに幾らかかっているんだということをおっしゃってください。今後、やっぱり委託料、保守点検料は非常に問題になる分野だと思います。なぜかという、リースで買ってますからね。

ひとつ今のところわかる範囲でいいですから、お答えいただきたいと思います。

以上です。

<議長>

ご答弁、お願いいたします。

池田医事課長。

<医事課長>

私のほうからは、診療報酬の増加の件と、もう一点あと外来患者数の増加について、お答えいたします。

24年度は診療報酬改定がありまして、それに関係する増収分としては約4億円。内訳といたしましては、外来関係で1,000万円、手術関係で1億1,000万円、緩和医療関係で3,000万円、それとDPCの関係で2億5,000万円、合計で4億円となっておりますが、DPCの増加の2億5,000万円についてなんです。これにつきましては、機能評価係数、DPCには病院それぞれ機能評価係数という係数が当てられておりまして、その増加によるものです。この機能評価係数は、厚生労働省が、各病院から提出された医療データ、それに基づいて、各病院ごとの救急体制とか地域医療の体制、そういったものを医療機能の係数として評価したもので、DPCというのは、病名ごとに決められた所定の点数に病院ごとの機能評価係数を掛けた、これが医療費の請求額になります。よって、機能評価係数の増加によるものが2億5,000万円ということなんです。これにつきましては、ただ点数改正によって増加したということではなく、病院の診療体制の維持向上によって増加したものと考えております。

参考までに現在、全国で1,500病院がDPCを導入しているのですが、機能評価係数の高さについては、君津中央病院は1,500病院中41位となっておりますので、かなり高い係数を評価としていただいております。

それともう一点、外来患者数の増加についてなんです。こちらにつきましては、地域連携で対応していますCTとかMRIの検査の件数なんです。23年度と比較いたしますと、CTにつきましては、23年度が786件、24年度が795件、MRIが24年度が678件ということで、CT、MRIの地域連携の検査の件数については、23年度、24年度はほとんど変わらない状況でございます。

その中で、外来患者が増えた理由といたしまして、紹介患者の件数が増えているということがありますが、これにつきましては、23年度が年間で1万3,595件、24年度が1万4,534件ということで、紹介患者に関しては23年度と比較して939件増えておりますので、外来患者数の増加につきましては、紹介患者数の増加による要因が大きいものと考えております。

説明は以上です。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

ただいま医事課長のほうでご説明申し上げました外来患者数の増加について、追加でご説明申し上げます。

決算説明資料の5ページの業務量でございますように、本院の外来患者数につきましては、前年度比で6,282人増加してございます。その大きな要因といたしましては、平成24年度より血液浄化療法センターが稼働したことに伴います増加でございます。その部分が約5,000人でございます。そのほかに増加しておりますのが消化器内科、皮膚科、歯科等が大きく増加している診療科でございます。一方で、内分泌代謝科につきましては、4月から9月までの半年間、常勤医が不在となったことによりまして、大きく減少いたしました。また、精神科につきましては、常勤医が不在となったということで、やはり大きく減少しております。それらの要因を含めまして、6,282人の増加となっております。

以上でございます。

<議長>

三富管財課長。

<管財課長>

私のほうから、CTの台数及びMRの台数並びに稼働率、また保守料等についてご説明申し上げます。

初めに、MR装置につきましては、こちら、新病院開院年度、平成15年度に整備した機械でございまして、老朽化に伴います画像の劣化あるいは処理能力の低下により、待ち時間等が非常に要しておりましたので、今年度、3か年計画に盛り込み、更新したものでございますが、現在、装置につきましては、9月13日から入れかえ作業が入っております。そのため、2台ありますMRのうち1台運転となっておりますので、これまで最大1日平均35件から40件、2台で撮影処理行っておりまして、待ち時間については2週間から3週間待ちでございましたが、1台入れ替えということもございまして、現在、1日20件しか処理できてございません。そういったことで近隣の先生方、病院にご迷惑をおかけいたしておりますので、医師会を通じて、おわびを申し上げさせていただいております。

こちら、入れかえ装置が全て終わります12月11日からは、2台、更新及びアップグレードにより、機能拡張、処理能力アップによりまして、1日最大50件までを処理する計画でございまして、待ち時間も10日から2週間ほどに短縮を図る予定でございます。

また、CTにつきましては、こちらも現病院開院時、平成15年に整備した装置でございまして、3台、CTはございます。昨年度は、2列、8列の装置を320列、それから64列に、それぞれ2台を装置入れかえをいたしました。やはりこちらも経年劣化、処理能力の低下等により更新したものでございますが、320列については、当時、主要メーカー、例えばフィリップスですと256列、あるいはシーメンスですと2管球CT、東芝ですと320列と、メーカー、ハイグレードの機械で競争させました。そうしたところ、東芝製が循環器に特化しているという特性もございまして、メーカー間の競争をさせた結果、東芝320列が落札したという結果でございます。

それから、CTの稼働状況につきましては、主に320列は循環器ということで、造影剤を使用しておりますので、これまで3台で100件、1日処理しておりましたが、現在、125%まで伸びておりますが、今後、能力には余裕がございまして、オーダーによっては150%まで稼働できる状況となっております。

また、保守料につきましては、大きく分けると2メーカーございますが、管球あるいは熱交換器等消耗備品を全て含めて3,000万円ほど、CTについては3,000万円ほどですね。MRについてもコールドヘッド等の消耗品も含めて3,200万円ほどで契約をいたしております。こちらの金額につきましても、導入前に各メーカー間で競争いたしましたネット価格、あるいは近隣の病院、自治体病院等の導入実績等を踏まえて、契約を締結いたしております。

以上でございます。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

人件費についてお答えしたいと思います。

本来、企業団の職員の定数管理というのは、ある程度計画を持って実施していくものでございますが、病院事務にありましては、やはり医療制度、細かく言いますと施設基準等の取得なんですけれども、そういったものに関しましては、診療報酬の改正により流動的に定員計画が変わってきます。そういう中で、例えば7対1の看護基準を取る、あるいは診療報酬のリハビリテーションの施設基準を取るといった場

合は、病院経営はやっぱり人と物が両方動いて収益が上がってまいりますので、なかなか難しいところでございますが、定数管理については、現在は確実に守っていきながら、収益を上げようというところでございます。

先ほど先生言われた、職員という、委託というお話しあったのですが、臨時職員という意味でしょうか。

(「そうです」の声あり)

臨時職員は、研修医、ドクターの初期研修医、後期研修医61名、パート医師を合わせまして、そのほかの職種のパート職員、嘱託を入れまして、平成24年度は総勢で445名でございました。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

先に445に行きたいんですけど、445人は定員に、含まれている定員の中に入ってないということですか。それとも、その中の一部は入るんですか。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

定数の中には入ってございません。

(「はい、わかりました」の声あり)

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

定員のほかに445人のパートがいると、そういうふうに理解したらいいんじゃないかと思います。

それから、さっき、次に、MRIの件ですけど、去年、三富さんは、1年間の保守料は2,400万円程になって、この中には要するに管球の交換とか、いろいろなものを含んで2,400万円という、あなた、たしか、僕らに返事をしていただいた。それから、そのとき同時に、MRIの処理能力は40人だと、そういう話もしていただいた。いつの間にか、それがこういうふうに値段が3,200万円ですか——なって、処理能力も40人から25人になってきたんですかね。何か難しいことでもあったんですかね。お答えをお願いします。

<議長>

三富管財課長。

<管財課長>

初めに、CTの2,400万円につきましては、実は、平成23年度のときに、先生ご承知のように、リニアックにCTを補充してございまして、そのCTが同一メーカーでございまして、現在ありますCTにプラス約600万円程なんですけど、上乗せして契約をいたしております。

続きまして、MRについてでございますが、MRにつきましては、先生ご承知のように、単純撮影と造影剤による撮影、それから単純プラス造影という検査方法がございます。いずれにいたしましても、検査、患者さまが入室して撮影して、退室するまで平均30分要しております。現在、MRにつきましては2台で、朝8時から夕方6時半まで約10時間をフル稼働しております、1台当たり20人、2台で40件でございますが、その検査方法につきましては、これはドクターのオーダーによるわけなんですけども、シーケンス数によって時間が異なるのは先生もご承知かと思うんですが、大体1撮像に対

して4分から5分、うち、当院ですと、平均しますと、ドクターからのオーダーによると5件から6件、オーダーが発生しますので、平均しますと、1日、1人30分ほど要するということから、繰り返しますと、1台最大で20人、2台で40人という処理件数でございます。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

じゃ、そうすると、ほかの病院はどのようにやっているかということをもた今度聞いて、次の議会に、40人をどのようにこなしているか、それをまた、ここで話しますよ。それじゃないと立場がないですからね。

ひとつ、だけどね、着がえるのに30分かかるとか、別にそのところで着がえるわけじゃないんですからよ、別の別室で着がえてきて、そこで検査するのは、あなたが今言ったように4分でできると言っているんだから、着がえて、そのところへ帰って、また着がえてくりゃいいんじゃないかと思う。それじゃないと、処理能力が高いものを買っても、一向に進まないのはおかしい。しかも台数が多く入って、かえって時間が多くなってきちゃおかしいんじゃないかと思います。

最後に1つ、期限が来ないうちにMRIの処理しましたよね。要するに、期間が来ないうちに、その処理をされたと思うんですよ、されましたよね、最近ね。要するに、その値段は元値は幾らで、今回は処理したときに、中古屋に売らなんでしょうけど、幾らで売ったのかをひとつ教えてくださいな。著しく安いものだったら、誰でも買いたいですからよ。

<議長>

三富管財課長。

<管財課長>

先生、MRの下取りでございましょうか。

(「はい」の声あり)

MRにつきましては、1.0テスラを3テスラに入れかえる、こちらはガントリの部分から全て入れかえなんですけど、いろいろ下取り等をメーカー並びに登録業者さんにいろいろ見積もり依頼いたしましたところ、価格がつかせませんでした。また、1.5テスラのアップグレードにつきましてはガントリそのまま残りますんで、下取りが発生しないという状況でございます。

先生ご指摘の件は、CTの売却ですか。

(「じゃ、CTを教えてください」の声あり)

はい。CTの売却につきましては、こちらはですね、こちら平成15年に整備した、先ほどの繰り返しになりますが、2列及び8列の更新に伴いまして、やはり不用品買い取り業者等に依頼をいたしましたところ、2台で630万円ほどの価格提示がございまして、地方公営企業法並びに財務規程に基づき、所定の決裁を経て売却したものでございます。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

それはあれですか、期限切れというわけじゃないんでしょうね。償却期間が例えば6年なら6年後に処理された、それとも3年ぐらいで処理された、どちらなんですか。

<議長>

三富管財課長。

<管財課長>

放射線機器等につきましては、地方公営企業法上、耐用年数、法定耐用年数は6年と規定されている中で、15年整備でございましたので、9年経過してございましたので、法定耐用年数は経過して、その後の更新、償却ということになります。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

どうもわからないですけどね、公営企業法、公営企業法っていうけど、9年たったら、じゃ、ゼロじゃないんですか、そうじゃないんですか。

それともう一つ、さっき、MRIは高いものだけど、値段がつかなかったからということは、要するに値段ただで引き取ってもらったということなんでしょうね。

<議長>

三富管財課長。

<管財課長>

初めに、法定耐用年数につきましては、6年経過後は、残存価格を残して、あとは、実際には資産相当額が残存価格、1割相当でございます。

それからですね、MR装置につきましては、繰り返しますけども、更新前に、不用品買い取り業者等あるいはメーカー等に見積もり依頼をいたしましたところ、価格、残存価格はないということで、提示する価格がございませんでしたので、同じ入れかえ作業の同時タイミングで引き取っていただくという仕様になってございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

わかりました。

新しい機械を入れて機能がよくなったときに時間がかかっちゃう。こちらから出すと、もう今は大体1か月以内に終わることないですよ。大抵1か月半ぐらいしないと予約ができない。その間に患者は死んじゃいますからよ。ひどいこと言うようですけど、俺のところだけでも早くしろよということですから、ひとつよろしくお願いします。(笑声) 要望でいいですよ。

<議長>

ほかにございませんか。

福原議員。

<8番 福原敏夫議員>

それじゃ、内容については先般の7日の全員協議会で細かく説明をいただきました。その結果については恐らく皆さんもご承認されているという経緯がございますので、ちょっと研修医について、制度についてお伺いしたいと思うんですが、ここにドクターヘリが今入っておりますけども、ドクターヘリが入ると、病院の要するに、実質はどうかわかりませんが、対外的に、若い先生方がそういう設備がある病院ということで、研修医が大変増えるじゃないかということをおもはこの議会で聞きましたけ

ども、この中身は研修医ということで、（初期・後期）という括弧書きで4人増という説明がございました。中央病院の研修医というのは、通常どのぐらいおられるのか。今、延べの数で言いましたけども、わかりやすく、びたり、いかないんでしょうけども、大体例えば20人いるとか、15人、さっき440幾つというのは延べだと思いますけども、1日というか1年間で20人はそういう研修医がいる、したがって、ヘリが入ったら、この4人が前期、後期合わせて増えたというふうに解釈したらいいのか。ただ4人増だけの書き方だと、じゃ、前は何人いたんですかということになると思うんです。そういうことで、まずお伺いしたいのは、中央病院でそういう研修医が普通、月で言ったら何人おられるのかということをお伺いしたいと思います。

続いて、当然ながら、この中身を見ますと、外来患者が大変増えたと、喜ばしいことであるのか。医者というのはかからない方がいいんですけども、結果的にこういう数字が出たということで、これもヘリが関連して、そういうもので新しいお医者さんも増えているし、それがここに、数字に寄与しているのかなという感もする。そこら辺をちょっとまた、ちょっと確認でお願いしたいと思います。

あと、収支の中で、ドクターヘリが入って、研修医が増えたという過程で、4人増えたととなっておりますけども、本院の収支に寄与したのかどうか。そこら辺がわかったら、ひとつ教えていただきたいと思えます。

以上です。

<議長>

山寄総務課長

<総務課長>

それでは、まず研修医の数を申し上げたいと思えます。研修医は、1年目と2年目の初期研修医と3年目以降の後期研修医がおります。24年度は60人おまして、前年度より4人増えております。研修医としては60人おります。

先ほどのドクターヘリの効果ですが、研修医のほうにアンケートをとりまして、先生言われるように、確実にこの数というわけではないんですが、病院で実習したいという中で、ドクターヘリがあるということは医師も看護師も非常に大きな効果があります。具体的に、そのうち何人がドクターヘリがあるから就職したかは、ちょっと数字が確認できておりません。そのような状況でございます。

それから、ドクターヘリの事業収支でございますけども、平成24年度におきましては3,046万1,000円の利益となっております。

以上でございます。

<議長>

患者さんが増えたということについて、わかりますでしょうかね。

山寄総務課長。

<総務課長>

ドクターヘリで運ばれてきますと、入院と外来がありますが、外来につきましては延べ患者数で498人、前年度比で53人程増えております。

以上でございます。

<議長>

福原議員。

<8番 福原敏夫議員>

ありがとうございました。

<議長>

いいですか。

<8番 福原敏夫議員>

はい。

<議長>

ほかにごいませんでしょうか。

池田議員。

<5番 池田文男議員>

池田です。よろしくお願いします。

素朴な疑問があるんですけど、ご説明いただきたいと思います。

看護学校及び学生寄宿の新築ということで新しくなるものと思います。大変結構だと思います。そこで、ご質問なんですけども、今現在、宿舎に入っている方の料金は1人当たりどのくらいなのかということと、新しく宿舎に受け入れるわけですから、そのときには料金体制はどのように差をもってするのか、いかがでしょうか。ご検討されているのかどうか、伺いたいと思います。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

寮費は月額6,300円でございます。それで、今、看護寄宿舍建設の計画を始めておりまして、寮費は他の看護師寮などいろんな資料を集めまして、今、検討しているところでございます。

<議長>

池田議員。

<5番 池田文男議員>

ありがとうございました。

他の資料というのは、どういうところを参考にして料金体制をお決めになるのかということをお伺いしたいと思います。

もう一点ですね。生徒も大変だと思うんですけども、食事等々あると思うんですね、あとモーニングとかランチと言われますけど、それは生徒さんたちはどのような対応をしているのか。アバウトで結構ですけども、お教えになりたいと思います。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

現在は自炊でございます。

他の学校というのは、同じ看護師養成事業あるいは大学の附属の寮とかということで、料金設定を今研究しているところでございます。

<議長>

池田議員。

<5番 池田文男議員>

大変しつこいんで、最後になります。今現在よりも、おのずと高くなるということでよろしいでしょうか。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

県内に今いろんな学校ができておりまして、新しい校舎、新しい寮というのは学生にとってやっぱり魅力あるところをごさいます、その環境の中で料金はなかなか余り上げられないということもごさいます、6,300円は少し安いかなとは思ってますけど、今、研究しております。

以上でございます。

<議長>

ほかにごさいませんか。

佐久間議員。

<11番 佐久間 清議員>

先日の全協の中でも説明が若干あったんですが、未収金の回収について伺いたいと思います。

今年度の平成24年7月より法律事務所のほうに委託をしていますが、それ以前の対応について、どのような方法を行ってきたのか。また、もし、実績があれば、以前の、平成24年度以前の未収金の推移について伺いたいと思います。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

まず、24年度の未収金の状況について、ご説明いたします。

24年度の未収金の状況は、23年度末の過年度未収金の回収額が1億6,400万円、それに対して24年度の年度中に発生した未収金が1億6,700万円。そして、不納欠損した24年度の不納欠損額が630万円ということで、24年度末の未収金残高が2億8,184万4,000円となっております。この金額は23年度末、前年度と比較いたしますと、前年度が2億8,556万2,000円ということで、約371万7,000円、未収金残高が減少しております。未収金の状況については、そのような形なんです。

それと、法律事務所の委託についてなんですけれども、23年度、職員が対応していたときはですね、未収金の委託している対象のものといましては、2年以上全くお支払いのない未収金の患者さんを委託していたんですが、こういった2年以上全くお支払いのない方についての回収率というのが、職員が対応した場合は大体5%ぐらいありました。年間約50万円相当で、直接ご自宅に訪問したりとか、いろいろ取り組んでいるんですが、現状としてはかなり低い回収率です。これを法律事務所に委託した結果、回収率が2%に上がりましたので、その回収率については二百数十万円程度。こういった未収金回収業者委託というのは、かなり効果が上がったと、こう考えております。

以上です。

<議長>

佐久間議員。

<11番 佐久間 清議員>

では、今説明あったように、24年7月以降、法律事務所に委託していますが、そういう回収率向上の関係で委託をしたという認識でよろしいでしょうか。

それと、あと、この取り組み内容の成果として、9か月で81件の約1,830万円を依頼して294万円の回収があったということで掲載されていますけど、この成果に対する評価について伺いたいと思います。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

未収金回収業者の成果に対する評価なんですけれども、こちらに関しては、一番大きなところは、職員が対応する部分と未収金業者が対応する部分が機能分けできたことが一番だと思っております。具体的には、未収金回収業者は、長期にお支払いがない方とか悪質滞納者、そういった方を委託をして、職員は現年度の、まだ未収金が発生した期間が短いものに対しての回収をするということで、そういった機能分けができたことはかなり大きな成果だと思っております。

それと、未収金回収業者の委託の目的なんですけど、一番大きなところは医療費負担の公平さ、公平性を保つということで考えております。

以上です。

<議長>

佐久間議員。

<11番 佐久間 清議員>

はい、わかりました。

先ほど、決算審査の意見書の中にあるとおりですね、公平負担の原則また強制徴収等回収対策にぜひ今後取り組んでいただきたい。意見です。

<議長>

ほかはないでしょうか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

認定案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

認定案第1号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を定めることにつきましては、原案のとおり認定されました。

続きまして、採決いたします。議案第2号を原案のとおり採決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決されました。

続きまして、報告第1号 平成24年度決算に基づく資金不足比率について、事務局の報告を求めます。

松尾事務局長。

<事務局長>

恐れ入ります。再度、提出議案説明資料、13ページをお開きください。平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計資金不足比率計算書でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項では、資金不足比率について監査委員の審査に付し、その意見を付して議会へ報告するよう定めております。

資金不足比率は、1の流動負債の額から2の流動資産の額を控除し、その額を、4の医業収益の額で除して算定することとなっております。流動負債9億6,936万5,511円に対し、流動資産60億9,185万658円であり、流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足はなく、したがって、資金不足比率はございません。

以上の内容につきまして、監査委員の審査に付しましたところ、資金不足は生じておらず、特に指摘すべき事項はないとのご意見をいただいているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

<議長>

報告は終了いたしました。

以上で議案の全部を議了いたします。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、きょうは定例議会ということで、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、先生方、本当にありがとうございます。

4議案につきまして、いろいろご検討いただきまして、お認めいただいたことを本当に御礼申し上げます。

きょうはまた新しく磯貝議員、それから池田議員、ご参加いただきまして、大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございます。また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

平素、本当に4市の皆さんには病院の経営につきまして本当にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。おかげさまで、ここ数年黒字ということで、病院の経営も大変順調に行っております。

先ほど石井先生から診療報酬のお話が出まして、これはどういうふうにお話ししているか、なかなか難しいところがございますけれども、あくまでも診療報酬は国が定めた診療報酬なものでございまして、そして、どういう施設基準と申しますか、どういう病院が体制を整えると、点数を何点にするとかですね、そういうような決まりになっているわけですね。

そういう点で、現在の診療報酬でいきますと、病床数の多い医療施設と、それから病床数の少ない、例えば200床以下とかですね、そういうところだと、施設基準というか、そういうのがとれるところと、とれないところがありまして、確かにですね、本当に一生懸命にですね、病床数少なくて、例えば田舎の診療所とかですね、そういうところで誠心誠意頑張っている先生方、もう本当に田舎の往診やなんかをやって、本当に頑張っている先生方の診療点数というのは、今は非常に低いんですね。私、国保の全国的な会の役員もやっております、そういう中山間部の診療施設がですね、そういう非常に努力しても点数が上がらないという、そして今後どうしたらいいかという話題が今、多いようです。

特に、高齢者がこれからふえていきますと、そういう中山間部の先生方の努力は大変重要なわけでございます、それが都市部にもだんだん広がってきているという、これをどう打開するかで大変なことでございます。そのところを、先ほど石井先生からご意見が出たような内容につながっていくことであらうと思います。

当院なんかは、そういう点で、病床数が多い、それからいろいろ医療機械その他の診療内容が高いというような評価になるわけでございます、それでDPCとか、そういうことで、いい結果が出てきているということなわけでございます。

それだけでなく、それなりに施設基準をとるためには、院内の職員の努力というのは、これまた結構

大変なんでしょう。なかなかですね、のんびりと診療やってますと、そういう点数に結びつくような診療ができないということもございまして、いろいろあるんでございまして、そういう話していると、どこまで行っても切りがないんですが、今後も診療報酬に準拠した仕事も一生懸命やらなきゃいけないということは事実でございます。

これだけ病院が本当にいい状態で運営できるのも、先ほどから職員数の問題出てましたけども、研修医とかの評判が大変いいわけですし、今、千葉県下でも非常に希望者が当院が多いんですね。大学病院の先生方に聞いても、君津中央病院に行きたいという人がたくさんいるんだという話を聞かせていただいてまして、大変うれしく思っております。

看護師さんもですね、いろいろドクターヘリの問題とか、いろいろ、先ほど福原議員からお話しありましたが、そういう意味の、そのために何がどうなったかという、なかなか因果関係、難しいんでございまして、いわゆる相乗効果といいますかね、そういうものは事実あるんじゃないかなと。評判というのはそういうものだろうと、こういうふうに思っております。

そんなことで、いろいろいい結果が現在ありますんで、この状況をですね、悪くならないように維持していかねばならないというのが常日ごろ私、考えていることでございまして。ドクターもナースも含めて、その他、病院職員がずっとやる気を持って、そして地域の医療のために、いい医療を提供すると、しようという気持ちを持ち続けていただくということがすごく大事なことであろうと、こういうふうに考えております。

いろいろ、当院はですね、2次医療圏の3次救急医療ということで、とにかく重症の人を助けなきゃいけないという使命で長年やっているわけございまして、周産期医療もそうですし、それにまつわる緩和ケア医療もそうなんですけども、そういう方向で進んでおりますけども、今後10年後といいますか、団塊の世代の高齢化する2025年ですかね、そのときに、その対応というのは、当院の場合どういうふうになればいいのかなということが非常に心配になってまいります。

3次救急医療と、そういう保健医療、福祉、介護というところでですね、両方にどういうふうに対応するかというのは、なかなか難しい問題だと思いますんで、今後また、いろんな点で4市の先生方にもいろいろとお教えいただいて、また頑張っていきたいと、こういうふうに思っております。

もういろいろ長々とお話ししましたが、もうちょっとしゃべりたいこと、いっぱいあるんですけども、皆様お疲れだと思いますので、本当にきょうはありがとうございました。今後ともよろしく、どうぞお願いいたします。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

(午後4時35分閉会)